

鹿児島県農業土木工事共通仕様書

令和5年6月

鹿児島県農政部

鹿児島県農業土木工事共通仕様書

目 次

第1編 共通編

第1章 総則

第1節 総則

1-1-1	適用	2
1-1-2	用語の定義	2
1-1-3	設計図書の照査等	4
1-1-4	工程表	4
1-1-5	施工計画書	4
1-1-6	低入札価格調査	5
1-1-7	工事实績情報サービス（CORINS）への登録	5
1-1-8	監督職員	6
1-1-9	現場技術員	6
1-1-10	主任技術者等の資格	6
1-1-11	工事用地等の使用	6
1-1-12	工事着手	7
1-1-13	工事の下請負	7
1-1-14	施工体制台帳及び施工体系図	7
1-1-15	施工体制台帳及び施工体系図の取扱い	8
1-1-16	受注者相互の協力	8
1-1-17	調査、試験に対する協力	8
1-1-18	工事の一時中止	9
1-1-19	設計図書の変更	9
1-1-20	工期変更	9
1-1-21	支給材料及び貸与品	10
1-1-22	工事現場発生材	10
1-1-23	建設副産物	11
1-1-24	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の適正な措置	12
1-1-25	工事材料の品質	12
1-1-26	監督職員による検査、立会等	12
1-1-27	数量の算出及び完成図	13
1-1-28	工事完成図	13
1-1-29	工事完成検査	13
1-1-30	既済部分検査	14
1-1-31	施工管理	14
1-1-32	部分使用	14
1-1-33	履行報告	14
1-1-34	使用人等の管理	14
1-1-35	工事中の安全管理	14
1-1-36	爆発及び火災の防止	16
1-1-37	後片付け	16
1-1-38	電子納品	16
1-1-39	事故報告書	16

1-1-40	環境対策	16
1-1-41	文化財の保護	19
1-1-42	交通安全管理	19
1-1-43	諸法令、諸法規の遵守	20
1-1-44	官公庁への手続等	22
1-1-45	施工時期及び施工時間の変更	22
1-1-46	工事測量	23
1-1-47	提出書類	23
1-1-48	工事特性等への対応状況の報告	23
1-1-49	不可抗力による損害	23
1-1-50	特許権等	24
1-1-51	保険の付保及び事故の補償	24
1-1-52	法定外の労災保険の付保	24
1-1-53	臨機の処置	24
1-1-54	産業廃棄物税	24
1-1-55	暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置	24
1-1-56	配置技術者等の途中交代	25
1-1-57	監理技術者等の専任を要しない期間	25
1-1-58	現場代理人の常駐に関する取扱い	25
1-1-59	現場代理人の兼任	26
1-1-60	品質証明	26
1-1-61	下請工事における管内（県内）建設業者の優先活用	27
1-1-62	県産資材の優先使用	27
1-1-63	鉄道等高压線に近接した測量作業等の感電事故防止対策	27
1-1-64	手すり先行型足場	27
1-1-65	「週休2日」試行工事	27
1-1-66	熱中症対策	27
1-1-67	熱中症対策に資する現場管理費の補正	27
1-1-68	建設現場における「快適トイレ」設置	28
1-1-69	共通仮設費率分の適切な設計変更	28
1-1-70	現場環境改善費	28
1-1-71	ダンプトラック等における過積載等の防止	29
1-1-72	ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策	29
1-1-73	鳥インフルエンザ感染防止対策	30
1-1-74	口蹄疫対策	31
1-1-75	間接工事費等諸経費動向調査	31
1-1-76	国土調査の基準点等の保全	31
1-1-77	測量作業等の感電事故防止対策の強化	31
1-1-78	アスベスト（石綿）対策	31
1-1-79	コンピュータウイルス対策	31

第2章 材料

第1節 一般事項

2-1-1	適用	33
2-1-2	材料の見本又は資料の提出	33
2-1-3	材料の試験及び検査	33
2-1-4	材料の保管管理	33

第2節	土	
2-2-1	一般事項	33
2-2-2	盛土材料	33
2-2-3	土羽土	33
第3節	木材	
2-3-1	一般事項	33
第4節	石材及び骨材	
2-4-1	一般事項	34
2-4-2	間知石	34
2-4-3	割石	34
2-4-4	割ぐり石	34
2-4-5	雑割石	34
2-4-6	雑石（粗石，野面石）	34
2-4-7	玉石	34
2-4-8	栗石	34
2-4-9	その他の砂利，砂，碎石類	34
2-4-10	コンクリート用骨材	34
2-4-11	アスファルト舗装用骨材等	35
第5節	鋼材	
2-5-1	一般事項	38
2-5-2	鋼材	38
2-5-3	溶接材料	39
2-5-4	線材及び線材二次製品	40
2-5-5	鋼材二次製品	41
2-5-6	鉄線じゃかご	41
2-5-7	ガードレール等	41
第6節	セメント及びセメント混和材料	
2-6-1	一般事項	42
2-6-2	セメント	42
2-6-3	混和材料	43
2-6-4	コンクリート用水	43
第7節	プレキャストコンクリート製品	
2-7-1	一般事項	44
2-7-2	プレキャストコンクリート製品	44
第8節	瀝青材料	
2-8-1	一般事項	44
2-8-2	品質	44
2-8-3	その他の瀝青材料	44
2-8-4	再生用添加剤	45
第9節	合成樹脂製品等	
2-9-1	一般事項	45
第10節	芝及びそだ	
2-10-1	一般事項	46
2-10-2	芝	46
2-10-3	そだ	46
第11節	目地及び止水材料	
2-11-1	一般事項	46

2-11-2	注入目地材	46
2-11-3	目地材	46
2-11-4	止水板	46
第12節 塗料		
2-12-1	一般事項	46
2-12-2	区画線	46
2-12-3	鋼管塗装	46
2-12-4	ダクタイル鋳鉄管塗装	47
第13節 種子		
2-13-1	植生工, 植生基盤材吹工等の種子配合	47
第3章 施工共通事項		
第1節 適用		
3-1-1	適用	50
第2節 一般事項		
3-2-1	適用すべき諸基準	50
3-2-2	一般事項	51
第3節 土工		
3-3-1	一般事項	52
3-3-2	掘削工	54
3-3-3	盛土工	54
3-3-4	路体盛土工	56
3-3-5	路床盛土工	56
3-3-6	整形仕上げ工	57
3-3-7	作業土工	57
3-3-8	作業残土処理工	58
第4節 基礎工		
3-4-1	一般事項	58
3-4-2	既製杭工	59
3-4-3	場所打杭工	61
3-4-4	土台木	62
3-4-5	オープンケーソン基礎工	62
3-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	63
3-4-7	矢板工	63
3-4-8	砂基礎工	64
3-4-9	碎石基礎工	64
3-4-10	コンクリート基礎工	64
第5節 石, ブロック積(張)工		
3-5-1	一般事項	64
3-5-2	作業土工	64
3-5-3	コンクリートブロック工	64
3-5-4	緑化ブロック工	65
3-5-5	石積(張)工	65
第6節 法面工		
3-6-1	一般事項	66
3-6-2	作業土工	66
3-6-3	植生工	66

3-6-4	法面吹付工	67
3-6-5	法枠工	68
3-6-6	アンカー工	69
3-6-7	かご工	70
第7節 コンクリート		
3-7-1	一般事項	71
3-7-2	レディーミクストコンクリート	71
3-7-3	配合	72
3-7-4	材料の計量	72
3-7-5	材料の貯蔵	72
3-7-6	練り混ぜ	72
3-7-7	塩化物含有量の限度	72
3-7-8	打込み準備	73
3-7-9	アルカリ骨材抑制対策	73
3-7-10	コンクリート打込み	73
3-7-11	養生	74
3-7-12	継目	74
3-7-13	表面仕上げ	75
3-7-14	均しコンクリート	75
3-7-15	鉄筋コンクリート構造物等のスランプ値	75
第8節 型枠及び支保		
3-8-1	一般事項	76
3-8-2	型枠	76
3-8-3	支保	76
第9節 鉄筋		
3-9-1	鉄筋の加工	76
3-9-2	鉄筋の組立	76
3-9-3	鉄筋の継手	77
第10節 特殊コンクリート		
3-10-1	暑中コンクリート	79
3-10-2	寒中コンクリート	79
3-10-3	水中コンクリート	80
3-10-4	海水の作用を受けるコンクリート	81
3-10-5	プレパックドコンクリート	81
3-10-6	マスコンクリート	81
第11節 一般舗装工		
3-11-1	一般事項	81
3-11-2	舗装準備工	81
3-11-3	アスファルト舗装工	81
3-11-4	コンクリート舗装工	86
3-11-5	砂利舗装工	88
第12節 安全施設工		
3-12-1	一般事項	88
3-12-2	安全施設工	88
第13節 地盤改良工		
3-13-1	一般事項	89
3-13-2	路床安定処理工	89

3-13-3	サンドマット工	89
3-13-4	バーチカルドレーン工	89
3-13-5	締固め改良工	90
3-13-6	固結工	90
3-13-7	置換工	91
第14節 防食対策工		
3-14-1	一般事項	91
3-14-2	防食対策工	91
第15節 耕地復旧工		
3-15-1	一般事項	92
3-15-2	水田復旧工	92
3-15-3	畑地復旧工	92
第16節 水路復旧工		
3-16-1	一般事項	92
3-16-2	土水路工	93
3-16-3	プレキャスト水路工	93
第17節 道路復旧工		
3-17-1	一般事項	93
3-17-2	路体盛土工	93
3-17-3	路床盛土工	93
3-17-4	舗装準備工	93
3-17-5	アスファルト舗装工	93
3-17-6	コンクリート舗装工	93
3-17-7	砂利舗装工	93
3-17-8	道路用側溝工	93
3-17-9	安全施設工	93
3-17-10	区画線工	94
3-17-11	縁石工	94
第18節 用地境界杭工		
3-18-1	一般事項	94
3-18-2	境界杭	94
第19節 構造物撤去工		
3-19-1	一般事項	94
3-19-2	作業土工	94
3-19-3	取壊し工	94
3-19-4	道路施設撤去工	95
3-19-5	運搬処理工	95
第20節 仮設工		
3-20-1	一般事項	95
3-20-2	仮設道路工	95
3-20-3	仮橋工	95
3-20-4	仮廻し水路工	96
3-20-5	仮設土留・仮締切工	96
3-20-6	排水処理工	99
3-20-7	電力設備工	99
3-20-8	橋梁仮設工	99
3-20-9	トンネル仮設備工	100

3-20-10	防塵対策工	101
3-20-11	足場工	101
第21節 共通仮設費		
3-21-1	一般事項	101
3-21-2	事業損出防止費	102
3-21-3	技術管理費	102
第22節 その他		
3-22-1	排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械の使用	103

第2編 工事別編

第1章 ほ場整備工事

第1節 適用

1-1-1	適用	105
-------	----	-----

第2節 一般事項

1-2-1	適用すべき諸基準	105
1-2-2	一般事項	105

第3節 整地工

1-3-1	整地工	105
1-3-2	整形仕上げ工	106
1-3-3	進入路工	106
1-3-4	暗渠排水工	106
1-3-5	付帯工	107
1-3-6	植生工	107
1-3-7	作業残土処理工	107
1-3-8	取壊し工	107

第4節 用水路工（開水路）

1-4-1	作業土工	107
1-4-2	整形仕上げ工	107
1-4-3	植生工	107
1-4-4	用水路工	107
1-4-5	取水工	107
1-4-6	付帯工	107

第5節 用水路工（管水路）

1-5-1	管水路工	108
-------	------	-----

第6節 排水路工

1-6-1	作業土工	108
1-6-2	整形仕上げ工	108
1-6-3	植生工	108
1-6-4	排水路工	108
1-6-5	付帯工	108

第7節 道路工

1-7-1	掘削工	108
1-7-2	盛土工	108
1-7-3	路体盛土工	108
1-7-4	路床盛土工	108

1-7-5	整形仕上げ工	108
1-7-6	植生工	108
1-7-7	吹付工	109
1-7-8	舗装準備工	109
1-7-9	アスファルト舗装工	109
1-7-10	コンクリート舗装工	109
1-7-11	砂利舗装工	109

第2章 農用地造成工事

第1節 適用

2-1-1	適用	111
-------	----	-----

第2節 一般事項

2-2-1	適用すべき諸基準	111
2-2-2	一般事項	111

第3節 基盤工

2-3-1	暗渠排水工	111
2-3-2	造成土工	111
2-3-3	整形仕上げ工	112
2-3-4	法面排水工	112
2-3-5	法止工	112
2-3-6	作業残土処理工	112

第4節 法面工

2-4-1	植生工	112
2-4-2	吹付工	113

第5節 畑面工

2-5-1	畑面工	113
2-5-2	畑面保全工	113
2-5-3	畑面暗渠排水工	113

第6節 道路工

2-6-1	掘削工	114
2-6-2	盛土工	114
2-6-3	路体盛土工	114
2-6-4	路床盛土工	114
2-6-5	整形仕上げ工	114
2-6-6	舗装準備工	114
2-6-7	アスファルト舗装工	114
2-6-8	コンクリート舗装工	114
2-6-9	砂利舗装工	114

第7節 排水路工

2-7-1	排水路工	114
-------	------	-----

第8節 ほ場内沈砂池工

2-8-1	ほ場内沈砂池工	114
-------	---------	-----

第9節 防災施設工

2-9-1	作業土工	115
2-9-2	ほ場外沈砂池工	115
2-9-3	洪水調整池工	115
2-9-4	植生工	115

2-9-5	洪水吐工	115
2-9-6	放流工	115
第3章 舗装工事, 道路改良工事		
第1節 適用		
3-1-1	適用	117
第2節 一般事項		
3-2-1	適用すべき諸基準	117
3-2-2	一般事項	117
第3節 土工		
3-3-1	掘削工	117
3-3-2	盛土工	117
3-3-3	路体盛土工	117
3-3-4	路床盛土工	117
3-3-5	整形仕上げ工	117
3-3-6	作業残土処理工	117
第4節 地盤改良工		
3-4-1	路床安定処理工	118
3-4-2	サンドマット工	118
3-4-3	バーチカルドレーン工	118
3-4-4	締固め改良工	118
3-4-5	固結工	118
第5節 法面工		
3-5-1	作業土工	118
3-5-2	植生工	118
3-5-3	法面吹付工	118
3-5-4	法粹工	118
3-5-5	アンカー工	118
3-5-6	かご工	118
第6節 擁壁工		
3-6-1	作業土工	118
3-6-2	既製杭工	118
3-6-3	場所打杭工	118
3-6-4	場所打擁壁工	118
3-6-5	プレキャスト擁壁工	118
3-6-6	補強土壁工	119
3-6-7	井桁ブロック工	119
3-6-8	小型擁壁工	119
第7節 石・ブロック積(張)工		
3-7-1	作業土工	119
3-7-2	コンクリートブロック工	119
3-7-3	緑化ブロック工	119
3-7-4	石積(張)工	119
第8節 カルバート工		
3-8-1	作業土工	119
3-8-2	既製杭工	119
3-8-3	場所打杭工	120

3-8-4	場所打カルバート工	120
3-8-5	プレキャストカルバート工	120
第9節	小型水路工	
3-9-1	作業土工	120
3-9-2	側溝工	120
3-9-3	管渠工	121
3-9-4	集水枿工	121
3-9-5	地下排水工	121
第10節	落石防護工	
3-10-1	作業土工	121
3-10-2	落石防止網工	121
3-10-3	落石防止柵工	121
第11節	構造物撤去工	
3-11-1	取壊し工	121
第12節	舗装工	
3-12-1	舗装準備工	122
3-12-2	アスファルト舗装工	122
3-12-3	コンクリート舗装工	122
3-12-4	砂利舗装工	122
第13節	路面排水工	
3-13-1	作業土工	122
3-13-2	側溝工	122
3-13-3	管渠工	122
3-13-4	集水枿工	122
第14節	付帯施設工	
3-14-1	作業土工	122
3-14-2	安全施設工	122
3-14-3	標識工	122
3-14-4	区画線工	126
3-14-5	縁石工	126
3-14-6	境界工	126
3-14-7	付属物工	127
第4章	水路トンネル工事	
第1節	適用	
4-1-1	適用	129
第2節	一般事項	
4-2-1	適用すべき諸基準	129
4-2-2	一般事項	129
第3節	土工	
4-3-1	作業土工	130
4-3-2	掘削工	130
4-3-3	盛土工	130
4-3-4	整形仕上げ工	130
4-3-5	作業残土処理工	130
第4節	構造物撤去工	
4-4-1	取壊し工	130

第5節	トンネル工	
4-5-1	トンネル掘削工	130
4-5-2	覆工	133
4-5-3	裏込注入工	136
4-5-4	水抜工	136
第6節	坑門工	
4-6-1	作業土工	136
4-6-2	コンクリート工	136
第7節	トランジション工	
4-7-1	作業土工	137
4-7-2	トランジション工	137
第8節	付帯工	
4-8-1	安全施設工	137
4-8-2	法面保護工	137
第5章	水路工事	
第1節	適用	
5-1-1	適用	140
第2節	一般事項	
5-2-1	適用すべき諸基準	140
5-2-2	一般事項	140
第3節	土工	
5-3-1	掘削工	140
5-3-2	盛土工	140
5-3-3	整形仕上げ工	140
5-3-4	作業残土処理工	140
第4節	構造物撤去工	
5-4-1	取壊し工	140
第5節	基礎工	
5-5-1	既製杭工	141
第6節	開渠工	
5-6-1	作業土工	141
5-6-2	現場打ち開渠工	141
5-6-3	プレキャスト開渠工	141
第7節	暗渠工	
5-7-1	作業土工	142
5-7-2	現場打ち暗渠工	142
5-7-3	プレキャスト暗渠工	142
第8節	分水工	
5-8-1	作業土工	142
5-8-2	分水工	142
第9節	落差工	
5-9-1	作業土工	143
5-9-2	落差工	143
第10節	水路付帯工	
5-10-1	水抜き工	143
5-10-2	付帯施設工	143

5-10-3	安全施設工	143
第11節 擁壁工		
5-11-1	作業土工	143
5-11-2	現場打ち擁壁工	143
5-11-3	プレキャスト擁壁工	143
5-11-4	石積工	144
5-11-5	コンクリートブロック工	144
第12節 法面工		
5-12-1	植生工	144
5-12-2	吹付工	144
第13節 耕地復旧		
5-13-1	水田復旧工	144
5-13-2	畑地復旧工	144
第14節 道路復旧工		
5-14-1	路体盛土工	144
5-14-2	路床盛土工	144
5-14-3	舗装準備工	144
5-14-4	アスファルト舗装工	144
5-14-5	コンクリート舗装工	144
5-14-6	砂利舗装工	144
5-14-7	道路用側溝工	144
5-14-8	安全施設工	144
5-14-9	区画線工	144
5-14-10	縁石工	144
第15節 水路復旧工		
5-15-1	土水路工	145
5-15-2	プレキャスト水路工	145

第6章 排水路工事，河川工事

第1節 適用		
6-1-1	適用	147
第2節 一般事項		
6-2-1	適用すべき諸基準	147
6-2-2	一般事項	147
第3節 土工		
6-3-1	土工	147
第4節 構造物撤去工		
6-4-1	取壊し工	147
第5節 矢板護岸工		
6-5-1	作業土工	147
6-5-2	笠コンクリート工	147
6-5-3	矢板工	148
第6節 法覆護岸工		
6-6-1	一般	148
6-6-2	作業土工	148
6-6-3	コンクリートブロック工	148
6-6-4	多自然型護岸工	148

6-6-5	覆土工	149
6-6-6	羽口工	149
第7節 根固め工		
6-7-1	作業土工	149
6-7-2	根固めブロック工	149
6-7-3	捨石工	149
6-7-4	沈床工	150
第8節 柵渠工		
6-8-1	作業土工	150
6-8-2	柵渠工	150
第9節 合流工		
6-9-1	一般	151
6-9-2	作業土工	151
6-9-3	既製杭工	151
6-9-4	現場打杭工	151
6-9-5	矢板工	151
6-9-6	合流工	151
第10節 水路付帯工		
6-10-1	安全施設工	152
第11節 擁壁工		
6-11-1	作業土工	152
6-11-2	現場打ち擁壁工	152
6-11-3	コンクリートブロック工	152
第12節 法面工		
6-12-1	植生工	152
第13節 耕地復旧工		
6-13-1	水田復旧工	152
6-13-2	畑地復旧工	152
第14節 道路復旧工		
6-14-1	路体盛土工	152
6-14-2	路床盛土工	153
6-14-3	舗装準備工	153
6-14-4	アスファルト舗装工	153
6-14-5	コンクリート舗装工	153
6-14-6	砂利舗装工	153
6-14-7	道路用側溝工	153
6-14-8	安全施設工	153
6-14-9	区画線工	153
6-14-10	緑石工	153
第15節 水路復旧工		
6-15-1	土水路工	153
6-15-2	プレキャスト水路工	153

第7章 管水路工事

第1節 適用

7-1-1	適用	155
-------	----	-----

第2節 一般事項

7-2-1	適用すべき諸基準	155
7-2-2	一般事項	155
第3節 土工		
7-3-1	作業土工	157
7-3-2	掘削工	157
7-3-3	盛土工	157
7-3-4	整形仕上げ工	157
7-3-5	作業残土処理工	157
第4節 構造物撤去工		
7-4-1	取壊し工	157
第5節 管体基礎工		
7-5-1	砂基礎工	157
7-5-2	碎石基礎工	158
7-5-3	コンクリート基礎工	158
第6節 管体工		
7-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	158
7-6-2	強化プラスチック複合管布設工	159
7-6-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	159
7-6-4	鋼管布設工	160
7-6-5	弁設置工	162
第7節 分水弁室工		
7-7-1	作業土工	164
7-7-2	弁室工	164
7-7-3	付帯施設設置工	164
第8節 排泥弁室工		
7-8-1	作業土工	164
7-8-2	弁室工	164
7-8-3	付帯施設設置工	164
第9節 空気弁室工		
7-9-1	作業土工	164
7-9-2	弁室工	164
第10節 流量計室工		
7-10-1	作業土工	164
7-10-2	計器類室工	165
7-10-3	付帯施設設置工	165
第11節 制水弁室工		
7-11-1	作業土工	165
7-11-2	弁室工	165
7-11-3	付帯施設設置工	165
第12節 減圧水槽工		
7-12-1	作業土工	165
7-12-2	減圧水槽工	165
7-12-3	付帯施設設置工	165
第13節 スラストブロック工		
7-13-1	スラストブロック工	165
第14節 付帯工		
7-14-1	用地境界杭工	165

7-14-2	埋設物表示工	165
第15節 法面工		
7-15-1	植生工	166
7-15-2	吹付工	166
第16節 耕地復旧工		
7-16-1	水田復旧工	166
7-16-2	畑地復旧工	166
第17節 道路復旧工		
第18節 水路復旧工		
7-18-1	土水路工	166
7-18-2	プレキャスト水路工	166

第8章 畑かん施設工事

第1節 適用		
8-1-1	適用	168
第2節 一般事項		
8-2-1	適用すべき諸基準	168
8-2-2	一般事項	168
第3節 土工		
8-3-1	作業土工	168
8-3-2	作業残土処理工	168
第4節 構造物撤去工		
8-4-1	取壊し工	168
第5節 管体基礎工		
8-5-1	砂基礎工	168
8-5-2	碎石基礎工	168
8-5-3	コンクリート基礎工	168
第6節 管体工		
8-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	168
8-6-2	ダクタイル鋳鉄管布設工	168
8-6-3	炭素鋼管布設工	169
8-6-4	弁設置工	169
第7節 構造物工		
8-7-1	分水工設置工	169
8-7-2	排泥弁室工	169
8-7-3	空気弁室工	169
8-7-4	流量計室工	169
8-7-5	制水弁室工	169
8-7-6	スラストブロック工	169
第8節 付帯工		
8-8-1	用地境界杭工	169
8-8-2	埋設物表示工	169
第9節 末端工		
8-9-1	給水栓設置工	169
8-9-2	散水支管設置工	169
8-9-3	散水器具工	169
第10節 耕地復旧工		

8-10-1	水田復旧工	170
8-10-2	畑地復旧工	170
第11節 道路復旧工		
8-11-1	舗装準備工	170
8-11-2	アスファルト舗装工	170
8-11-3	コンクリート舗装工	170
8-11-4	砂利舗装工	170
8-11-5	道路用側溝工	170
8-11-6	安全施設工	170
8-11-7	区画線工	170
8-11-8	緑石工	170
第12節 水路復旧工		
8-12-1	土水路工	170
8-12-2	プレキャスト水路工	170
第10章 フィルダム工事		
第1節 適用		
10-1-1	適用	172
第2節 一般事項		
10-2-1	適用すべき諸基準	172
10-2-2	一般事項	172
第3節 転流工		
10-3-1	仮排トンネル	172
10-3-2	雑工	172
第4節 基礎掘削工		
10-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	172
第5節 原石採取工		
10-5-1	原石山表土廃棄岩処理	173
10-5-2	盛立材採取工	173
第6節 土取場工		
10-6-1	土取場表土処理工	174
10-6-2	ローム材採取工	174
第7節 仮置工		
10-7-1	ストックパイル工	174
第8節 フィルダム堤体工		
10-8-1	盛立工	174
10-8-2	埋設計器	176
10-8-3	堤頂工	176
10-8-4	雑工	176
第9節 監査廊		
10-9-1	掘削工	177
10-9-2	コンクリート工	177
10-9-3	埋設工	177
10-9-4	継目工	177
10-9-5	雑工	177
第10節 洪水吐工		
10-10-1	掘削工	178

10-10-2	コンクリート工	178
10-10-3	埋設工	178
第11節 グラウチング工		
10-11-1	コンソリデーショングラウチング工	178
10-11-2	ブランケットグラウチング工	180
10-11-3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	180
第12節 堤体観測工		
10-12-1	浸透量観測設備	180
第13節 雑工事		
10-13-1	閉塞工	180
10-13-2	グラウチングトンネル	180
10-13-3	法面保護工	180
10-13-4	原形復旧工	180
10-13-5	建設発生土処理工	180
第14節 管理橋上部工		
10-14-1	管理橋上部工	180
第11章 コンクリートダム工事		
第1節 適用		
11-1-1	適用	182
第2節 一般事項		
11-2-1	適用すべき諸基準	182
11-2-2	一般事項	182
第3節 転流工		
11-3-1	仮排トンネル	182
11-3-2	雑工	182
第4節 基礎掘削		
11-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	182
第5節 原石採取工		
11-5-1	原石山表土廃棄岩処理	183
11-5-2	骨材採取工	183
第6節 堤体工		
11-6-1	コンクリート材料	183
11-6-2	コンクリート打設	184
11-6-3	型枠工	186
11-6-4	埋設工	187
11-6-5	冷却工	187
11-6-6	継目グラウチング	188
11-6-7	天端橋梁	190
11-6-8	堤頂工	190
第7節 グラウチング工		
11-7-1	コンソリデーショングラウチング工	190
11-7-2	コンタクトグラウチング工	190
11-7-3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	190
第8節 雑工事		
11-8-1	閉塞工	190
11-8-2	グラウチングトンネル	190

11-8-3	法面保護工	190
11-8-4	原形復旧工	190
11-8-5	建設発生土処理工	190
11-8-6	湧水処理	190
11-8-7	断層処理	190

第12章 PC橋工事

第1節 適用

12-1-1	適用	192
--------	----	-----

第2節 一般事項

12-2-1	適用すべき諸基準	192
12-2-2	一般事項	192

第3節 コンクリート橋架設工

12-3-1	架設工	192
12-3-2	横組工	193
12-3-3	支承工	195

第4節 橋梁付属物工

12-4-1	伸縮装置工	195
12-4-2	落橋防止工	195
12-4-3	排水装置工	195
12-4-4	地覆工	196
12-4-5	橋梁用防護柵工	196
12-4-6	橋梁用高欄工	196
12-4-7	銘板工	196
12-4-8	現場塗装工	196

第5節 舗装工

12-5-1	橋面防水工	199
12-5-2	アスファルト舗装工	199
12-5-3	グースアスファルト舗装工	199
12-5-4	コンクリート舗装工	203

第6節 舗装付帯工

12-6-1	区画線工	203
--------	------	-----

第13章 橋梁下部工事

第1節 適用

13-1-1	適用	205
--------	----	-----

第2節 一般事項

13-2-1	適用すべき諸基準	205
13-2-2	一般事項	205

第3節 土工

13-3-1	掘削工	205
13-3-2	盛土工	205
13-3-3	整形仕上げ工	205
13-3-4	作業残土処理工	205

第4節 橋台工

13-4-1	作業土工	205
13-4-2	既製杭工	205

13-4-3	場所打杭工	206
13-4-4	躯体工	206
第5節 橋脚工		
13-5-1	作業土工	206
13-5-2	既製杭工	206
13-5-3	場所打杭工	206
13-5-4	躯体工	206
第6節 擁壁工		
13-6-1	作業土工	207
13-6-2	コンクリートブロック工	207
13-6-3	石積工	207
13-6-4	現場打ち擁壁工	207
第7節 法面工		
13-7-1	法枠工	207
13-7-2	植生工	207
13-7-3	吹付工	207
第14章 頭首工工事		
第1節 適用		
14-1-1	適用	209
第2節 一般事項		
14-2-1	適用すべき諸基準	209
14-2-2	一般事項	209
14-2-3	定義	209
第3節 土工		
14-3-1	掘削工	209
14-3-2	盛土工	209
14-3-3	整形仕上げ工	209
14-3-4	作業残土処理工	209
第4節 可動堰本体工		
14-4-1	作業土工	210
14-4-2	既製杭工	210
14-4-3	場所打杭工	210
14-4-4	オープンケーソン基礎工	210
14-4-5	ニューマチックケーソン基礎工	210
14-4-6	止水矢板工	210
14-4-7	床版(堰体)工	210
14-4-8	堰柱工	210
14-4-9	門柱工	210
14-4-10	ゲート操作台工	211
14-4-11	水叩(エプロン)工	211
14-4-12	洪水吐工	211
14-4-13	土砂吐工	211
14-4-14	取付擁壁工	211
第5節 固定堰本体工		
14-5-1	作業土工	211
14-5-2	既製杭工	211

14-5-3	場所打杭工	211
14-5-4	オープンケーソン基礎工	211
14-5-5	ニューマチックケーソン基礎工	211
14-5-6	止水矢板工	211
14-5-7	堰体工	211
14-5-8	水叩（エプロン）工	211
14-5-9	取付擁壁工	212
第6節 護床工		
14-6-1	作業土工	212
14-6-2	根固めブロック工	212
14-6-3	間詰工	212
14-6-4	沈床工	212
14-6-5	捨石工	212
14-6-6	かご工	212
第7節 魚道工		
14-7-1	作業土工	212
14-7-2	魚道本体工	212
第8節 管理橋下部工		
14-8-1	管理橋下部工	212
第9節 管理橋上部工		
14-9-1	一般事項	212
14-9-2	プレテンション桁の購入	213
14-9-3	ポストテンションT（I）桁製作工	213
14-9-4	プレキャストブロック桁の購入	214
14-9-5	プレキャストブロック桁組立工	214
14-9-6	PCホロースラブ製作工	215
14-9-7	PC箱桁製作工	216
14-9-8	クレーン架設工	216
14-9-9	架設桁架設工	216
14-9-10	架設支保工（固定）	216
14-9-11	床版・横組工	216
14-9-12	支承工	216
第15章 機場下部工事		
第1節 適用		
15-1-1	適用	218
第2節 一般事項		
15-2-1	適用すべき諸基準	218
15-2-2	一般事項	218
第3節 土工		
15-3-1	掘削工	218
15-3-2	盛土工	218
15-3-3	整形仕上げ工	218
15-3-4	作業残土処理工	218
第4節 機場本体工		
15-4-1	作業土工	219
15-4-2	既製杭工	219

15-4-3	場所打杭工	219
15-4-4	矢板工	219
15-4-5	本体工	219
15-4-6	燃料貯油槽工	219
第5節 遊水池工		
15-5-1	作業土工	219
15-5-2	既製杭工	220
15-5-3	場所打杭工	220
15-5-4	矢板工	220
15-5-5	側壁工	220
15-5-6	コンクリート床版工	220
15-5-7	現場打水路工	220

第16章 地すべり防止工事

第1節 適用

16-1-1	適用	222
--------	----	-----

第2節 一般事項

16-2-1	適用すべき諸基準	222
16-2-2	一般事項	222

第3節 土工

16-3-1	掘削工	222
16-3-2	盛土工	222
16-3-3	整形仕上げ工	222
16-3-4	作業残土処理工	222

第4節 構造物撤去工

16-4-1	取壊し工	222
--------	------	-----

第5節 法面工

16-5-1	植生工	223
16-5-2	吹付工	223

第6節 水抜きボーリング工

16-6-1	水抜きボーリング工	223
16-6-2	面壁工	223

第7節 集水井設置工

16-7-1	作業土工	223
16-7-2	集水井工	223
16-7-3	集水ボーリング工	223
16-7-4	排水路ボーリング工	223

第8節 抑止杭工

16-8-1	作業土工	224
16-8-2	抑止杭工	224

第9節 水路工

16-9-1	承水路工	225
16-9-2	排水路工	225

第10節 暗渠工

16-10-1	明暗渠工	225
16-10-2	暗渠工	225

第11節 排土盛土工

16-11-1	掘削工	225
16-11-2	盛土工	226
16-11-3	整形仕上げ工	226
16-11-4	植生工	226
16-11-5	吹付工	226
第12節 アンカー工		
16-12-1	アンカー工	226
16-12-2	受圧版	226
16-12-3	プレキャスト受圧版	226
第13節 耕地復旧工		
16-13-1	水田復旧工	226
16-13-2	畑地復旧工	226
第14節 道路復旧工		
16-14-1	路体盛土工	226
16-14-2	路床盛土工	226
16-14-3	舗装準備工	226
16-14-4	アスファルト舗装工	227
16-14-5	コンクリート舗装工	227
16-14-6	砂利舗装工	227
16-14-7	道路用側溝工	227
16-14-8	安全施設工	227
16-14-9	区画線工	227
16-14-10	縁石工	227
第15節 水路復旧工		
16-15-1	土水路工	227
16-15-2	プレキャスト水路工	227
第17章 PCタンク工事		
第1節 適用		
17-1-1	適用	229
第2節 一般事項		
17-2-1	適用すべき書基準	229
17-2-2	一般事項	229
第3節 土工		
17-3-1	作業土工	229
17-3-2	作業残土処理工	229
第4節 床版工		
17-4-1	床版工	229
第5節 側壁工		
17-5-1	側壁工	229
第6節 PC工		
17-6-1	縦締工	230
17-6-2	横締工	230
第7節 歩廊工		
17-7-1	歩廊工	230
第8節 屋根工		
17-8-1	屋根工	230

第9節 付帯設備工	
17-9-1 付帯設備工	230
第10節 管体工	
17-10-1 管体工	230
17-10-2 弁設置工	231
第11節 舗装工	
17-11-1 舗装準備工	231
17-11-2 アスファルト舗装工	231
第18章 ため池改修工事	
第1節 適用	
18-1-1 適用	233
第2節 一般事項	
18-2-1 適用すべき諸基準	233
18-2-2 一般事項	233
18-2-3 定義	233
第3節 堤体工	
18-3-1 雑物除去工	233
18-3-2 表土剥ぎ工	234
18-3-3 掘削工	234
18-3-4 盛土工	234
18-3-5 作業土工	234
18-3-6 作業残土処理工	234
18-3-7 整形仕上げ工	234
18-3-8 掘削土の流用	234
18-3-9 掘削土の搬出工	234
18-3-10 堤体盛立工	234
18-3-11 裏法フィルター工	235
18-3-12 腰ブロック工	235
18-3-13 ドレーン工	236
第4節 地盤改良工	
18-4-1 浅層改良工	236
18-4-2 深層改良工	236
第5節 洪水吐工	
18-5-1 洪水吐工	237
第6節 取水施設工	
18-6-1 取水施設工	237
18-6-2 ゲート及びバルブ製作工	237
18-6-3 取水ゲート工	238
18-6-4 土砂吐ゲート工	238
第7節 浚渫工	
18-7-1 土質改良工	238
第20章 推進工事	
第1節 適用	
20-1-1 適用	241
第2節 一般事項	

20-2-1	適用すべき諸基準	241
20-2-2	一般事項	241
第3節 土工		
20-3-1	掘削工	241
20-3-2	盛土工	241
20-3-3	作業残土処理工	241
第4節 推進工		
20-4-1	立杭工	241
20-4-2	推進機	241
20-4-3	推進作業（密閉型：泥水，泥土圧，土圧，泥濃式推進工法）	242
20-4-4	推進作業（開放型：刃口推進工法）	243
20-4-5	滑材及び裏込め注入	243
20-4-6	立坑内管布設工	243
第5節 仮設工		
20-5-1	通信及び換気設備工	243
20-5-2	送排泥設備工	243
20-5-3	泥水処理設備工	243
20-5-4	注入設備工	243
20-5-5	推進水替工	244
20-5-6	補助地盤改良工	244